

平成25年 2月22日開会

平成25年 3月25日閉会

志太広域事務組合議会

3月定例会会議録

志太広域事務組合議会

平成25年3月志太広域事務組合議会定例会会議録目次

会期及び会期中日程 1

1日目（2月22日金曜日）

1. 出席議員 3
2. 出席説明員 4
3. 議事日程 5
4. 開会 8
5. 開議 8
6. 組合議員の異動について 8
7. 日程第1 議席の指定 8
8. 日程第2 会期の決定 9
9. 日程第3 副議長の選挙 9
10. 追加日程 議席の一部変更 1 1
11. 日程第4 第1号議案から第31号議案までの31議案一括上程·· 1 1
 (1)提案理由の説明 1 1

2日目（3月25日月曜日）

1. 出席議員 1 5
2. 出席説明員 1 6
3. 議事日程 1 7
4. 開議 2 0
5. 日程第1 一般質問 2 0
 (1) 1番（石井通春議員） 2 0
 ・燃やすごみの減量対策について
6. 日程第2 第1号議案から第31号議案までの31議案一括上程·· 3 0
 (1)質疑 3 0

(2) 討論	30
(3) 採決	30
第1号議案 (賛成多数・可決)	30
第2号議案 (賛成総員・可決)	30
第3号議案 (賛成多数・可決)	30
第4号議案 (賛成総員・可決)	30
第5号議案 (賛成総員・可決)	31
第6号議案 (賛成多数・可決)	31
第7号議案から第30号議案 (賛成総員・可決)	31
第31号議案 (賛成総員・可決)	31
7. 第32号議案 志太広域事務組合監査委員の選任について	
(1) 提案理由の説明	31
(2) 質疑	32
(3) 討論	32
(4) 採決 (同意)	32
8. 第33号議案 志太広域事務組合監査委員の選任について	
(1) 提案理由の説明	32
(2) 質疑	32
(3) 討論	33
(4) 採決 (同意)	33
9. 閉会	35

付録

1. 一般質問及び質問要旨	37
---------------	----

平成25年3月志太広域事務組合議会定例会会期及び会期中日程

1. 3月定例会会期 2月22日（金）から3月25日（月）までの32日間

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
2月22日	金	本会議第1日目 ○開会・開議、会期決定 ○議案上程、提案理由説明 ○議会運営協議会（午前9時20分） ○議員全員協議会（午前9時40分） ○議員全員協議会（本会議終了後） 議案説明
2月23日	土	休日
2月24日	日	休日
2月25日	月	休会
2月26日	火	休会
2月27日	水	休会（一般質問・質疑通告期限：午後1時）
2月28日	木	休会
3月1日	金	休会
3月2日	土	休日
3月3日	日	休日
3月4日	月	休会
3月5日	火	休会
3月6日	水	休会
3月7日	木	休会
3月8日	金	休会
3月9日	土	休日
3月10日	日	休日
3月11日	月	休会

3月12日	火	休会
3月13日	水	休会
3月14日	木	休会
3月15日	金	休会
3月16日	土	休日
3月17日	日	休日
3月18日	月	休会
3月19日	火	休会
3月20日	水	春分の日・休日
3月21日	木	休会
3月22日	金	休会
3月23日	土	休日
3月24日	日	休日
3月25日	月	<p>本会議第2日目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開議、一般質問 ○議案上程、質疑、討論、採決 ○閉議・閉会 ○議会運営協議会（午前9時20分） ○議員全員協議会（午前9時40分）

2月22日（金曜日）

○出席議員（16人）

1 番	石 井 通 春 議員	(藤枝市議会議員)
2 番	岡 村 好 男 議員	(藤枝市議会議員)
3 番	杉 崎 辰 行 議員	(焼津市議会議員)
4 番	齋 藤 寛 之 議員	(焼津市議会議員)
5 番	臼 井 郁 夫 議員	(藤枝市議会議員)
6 番	池 谷 潔 議員	(藤枝市議会議員)
7 番	鈴 木 浩 己 議員	(焼津市議会議員)
8 番	松 本 修 藏 議員	(焼津市議会議員)
9 番	植 田 裕 明 議員	(藤枝市議会議員)
10 番	水 野 明 議員	(藤枝市議会議員)
11 番	石 田 昭 夫 議員	(焼津市議会議員)
12 番	鈴 木 正 志 議員	(焼津市議会議員)
13 番	館 正 義 議員	(藤枝市議会議員)
14 番	片 野 伸 男 議員	(焼津市議会議員)
15 番	押 尾 完 治 議員	(焼津市議会議員)
16 番	渡 辺 恭 男 議員	(藤枝市議会議員)

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
副 管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
看護専門学校長	原 宏 介	
事務局 長	梶 原 重 光	

監 査 委 員	鈴 木 正 和	
---------	---------	--

○職務のため出席した職員

書 記 長	森 田 博 己	(藤枝市議会事務局長)
書 記	中 村 正 秀	(藤枝市議会事務局次長)
書 記	小 西 裕 充	(藤枝市議会事務局主幹兼庶務担当係長)
書 記	小 川 聡	(藤枝市議会事務局主幹兼議事担当係長)
書 記	渡 邊 剛	(藤枝市議会事務局議会改革担当係長)
書 記	笛 田 紀 子	(藤枝市議会事務局主任主査)
書 記	金 田 優 子	(藤枝市議会事務局主任主査)
書 記	相 馬 孝 正	(藤枝市議会事務局主査)

平成25年3月志太広域事務組合議会定例会議事日程（第1日目）

日時／平成25年2月22日（金）午前10時00分開議

場所／藤枝市岡部支所 議場

開会、開議

組合議員の異動について

第1 議席の指定

会議録署名議員の指名

諸般の報告

- ・ 管理者提出議案の受理について
- ・ 例月出納検査及び定期監査結果報告の受理について

第2 会期の決定

第3 副議長の選挙

追加 議席の一部変更

第4 第1号議案 平成25年度志太広域事務組合一般会計予算

第2号議案 平成25年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計予算

第3号議案 平成24年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）

第4号議案 平成24年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算
（第1号）

第5号議案 志太広域事務組合行政手続条例の制定について

第6号議案 志太広域事務組合職員定数条例の制定について

第7号議案 志太広域事務組合職員の共済制度に関する条例の制定について

第8号議案 志太広域事務組合財政事情の作成及び公表に関する条例の制定に
ついて

第9号議案 志太広域事務組合行政財産の目的外使用に関する条例の制定につ
いて

第10号議案 志太広域事務組合の一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格
を定める条例の制定について

- 第11号議案 志太広域事務組合消防賞じゅつ金の支給に関する条例の制定について
- 第12号議案 志太広域事務組合公告式条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13号議案 志太広域事務組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14号議案 志太広域事務組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15号議案 志太広域事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16号議案 志太広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17号議案 志太広域事務組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18号議案 志太広域事務組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19号議案 志太広域事務組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20号議案 志太広域事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21号議案 志太広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22号議案 志太広域事務組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23号議案 志太広域事務組合監査委員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24号議案 志太広域事務組合議会等に出頭する関係人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第25号議案 志太広域事務組合管理者等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 第26号議案 志太広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27号議案 志太広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28号議案 志太広域事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29号議案 志太広域事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30号議案 志太広域事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第31号議案 平成24～27年度新斎場火葬炉設備工事請負契約の締結について

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午前10時00分開会

○議長（渡辺恭男議員） ただいまから平成25年3月志太広域事務組合議会定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして御報告いたします。

去る2月19日、焼津市の石田善秋議員、加藤與志男議員、太田浩三郎議員から、一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、志太広域事務組合議会会議規則第72条の規定により、同日、これを許可しましたので、御報告いたします。

これから本日の会議を開きます。

初めに、焼津市選出議員に異動がありましたので、新たに組合議員になりました議員を御紹介いたします。

名前を呼ばれた方は、自席で御起立をお願いいたします。

杉崎辰行議員。

○（杉崎辰行議員） よろしくお願ひします。

○議長（渡辺恭男議員） 齋藤寛之議員。

○（齋藤寛之議員） よろしくお願ひします。

○議長（渡辺恭男議員） 石田昭夫議員。

○（石田昭夫議員） どうぞよろしくお願ひします。

○議長（渡辺恭男議員） 以上で御紹介を終わります。

日程第1、議席の指定を行います。

杉崎辰行議員、3番。齋藤寛之議員、4番。石田昭夫議員、11番。以上のように指定いたします。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番 石井通春議員、14番 片野伸男議員を指名いたします。

ここで書記長から諸般の報告をいたします。

○書記長（森田博己） 議長。

○議長（渡辺恭男議員） 書記長。

○書記長（森田博己） 御報告いたします。

初めに、本定例会へ管理者から第1号議案 平成25年度志太広域事務組合一般会計予算ほか30件の議案の送付があり、これを受理いたしました。

次に、監査委員から平成24年度例月出納検査結果報告書11月分、12月分及び平成24

年度定期監査結果報告書の送付があり、これを受理いたしました。

以上です。

○議長（渡辺恭男議員） 監査委員から報告のありました例月出納検査結果報告の一覧及び報告書の写しをお手元に配付してありますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

受理した報告事件一覧

[監査委員報告]

- 1 志太広域監第13号 平成24年11月分 例月出納検査結果報告書
- 2 志太広域監第14号 平成24年12月分 例月出納検査結果報告書
- 3 志太広域監第15号 平成24年度定期監査結果報告書

○議長（渡辺恭男議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を別紙日程表のとおり本日から3月25日までの32日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺恭男議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は32日間に決定いたしました。

日程第3、副議長の選挙を議題といたします。

本件は、閉会中に押尾完治副議長から副議長の辞職願が提出され、これを許可いたしました。

ただいま副議長が空席となっておりますので、選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺恭男議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

○13番（館 正義議員） 議長、13番、館正義。

○議長（渡辺恭男議員） 13番、館正義議員。

○13番（館 正義議員） ここで動議を提出いたします。

ただいま議題となっております副議長には、焼津市の石田昭夫議員を推薦したいと思
います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○9番（植田裕明議員） 議長。

○議長（渡辺恭男議員） 9番、植田裕明議員。

○9番（植田裕明議員） ただいまの発言は、特に人事案件でございますし時宜を得たも
のであります。

したがって、13番、館正義議員の動議に賛成をいたします。

○議長（渡辺恭男議員） ただいま13番、館正義議員から、副議長に石田昭夫議員を指
名いたしたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしま
した。

よって、本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。副議長に石田昭夫議員を指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺恭男議員） 異議なしと認めます。

したがって、副議長に石田昭夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました石田昭夫議員を当選人と定めることに
御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺恭男議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました石田昭夫議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました石田昭夫議員が議場におられます。会議規則第30
条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました石田昭夫議員からごあいさつをお願いいたします。

11番、石田昭夫議員。

（登壇）

○11番（石田昭夫議員） このたび副議長に御推挙いただきまして、まことにありがと
うございます。

この志太広域事務組合、今後、焼津市に斎場、あるいは藤枝市に焼却場といった大き
な工事と申しますか、建設が控えていると、このように認識しております。志広組のた
めに、発展のために尽力していきたいというように思いますので、どうぞよろしくお願

いたします。

○議長（渡辺恭男議員）　ここで、前例によりまして副議長の選挙に伴う議席の一部変更をいたしたいと思います。

お諮りいたします。議席の一部変更を日程に追加することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺恭男議員）　異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加いたします。

押尾完治議員を7番に、鈴木浩己議員を8番に、松本修藏議員を11番に、石田昭夫議員を15番にそれぞれ変更したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長において指名したとおり、議席の一部を変更することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺恭男議員）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、議席を変更いたします。

それでは、議席の変更をお願いいたします。

日程第4、第1号議案から第31号議案まで、以上31件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（北村正平）　議長。

○議長（渡辺恭男議員）　管理者。

○管理者（北村正平）　おはようございます。本議場での初めての議会となります。よろしく願い申し上げます。

ただいま上程されました第1号議案から第31号議案までの31議案につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

お手元の予算書並びに予算説明資料をあわせてごらんいただければと思います。

まず、第1号議案　平成25年度志太広域事務組合一般会計予算は、組合規約に基づき組合が管理する施設の安全で安定的な運転管理、計画的な維持補修等、また、本年3月31日に発足する志太消防本部を運営するためのもので、当初予算額は50億円で、前年度当初予算に比べ21億5,300万円、率にいたしまして75.6%の増となっております。

歳入の主なものは、2市分担金42億1,535万9,000円、斎場使用料及びごみ処理手数料等2億3,076万7,000円、高規格救急車、常備消防ポンプ自動車、消防救急デジタル

無線の整備及び新斎場施設整備に係る組合債 3 億 3,450 万円、消防救急デジタル無線の整備に係る公益財団法人静岡県市町村振興協会からの助成金等雑入 1 億 2,878 万 8,000 円でございます。

歳出の主なものは、議会費、一般管理費及び企画費 1 億 6,021 万 2,000 円、斎場管理費 8,418 万 8,000 円、斎場建設費 1 億 4,279 万 5,000 円、ごみ処理及びし尿処理施設に係る職員の人件費、クリーンセンター整備に係る経費等の清掃総務費 1 億 4,872 万円、高柳清掃工場、一色清掃工場及びリサイクルセンターの運転管理費、維持補修等のごみ処理費 11 億 1,727 万 5,000 円、最終処分場の管理に係る最終処分費 3,852 万 4,000 円、藤枝環境管理センター、大井川環境管理センターの運転管理、維持補修等のし尿処理 5 億 764 万 4,000 円、志太消防本部の運営に係る職員の人件費、消防救急事務の運営に係る経費等の常備消防費 22 億 6,896 万 7,000 円、高規格救急車、常備消防ポンプ自動車及び消防救急デジタル無線整備の消防施設費 4 億 4,637 万 5,000 円、組合債元利償還金の公債費 7,530 万円でございます。

次に、第 2 号議案 平成 25 年度志太広域事務組合看護専門学校特別会計予算、これにつきましては、地域医療に貢献できる人材育成を目指し、魅力ある学校づくりに充てるもので、当初予算額は 1 億 9,600 万円、前年度当初予算に比べ 1,000 万円、率にいたしまして 4.9% の減となっております。

歳入の主なものは、2 市分担金、榛原総合病院組合負担金 1 億 7,705 万 7,000 円、授業料及び入学検定料 1,788 万円でございます。

歳出の主なものは、学校の運営管理費に要する経費の看護専門学校費 1 億 8,762 万 8,000 円及び組合債元利償還金の公債費 737 万 2,000 円であります。

次に、第 3 号議案 平成 24 年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 6,994 万 8,000 円を減額いたしまして、予算総額 25 億 7,705 万 2,000 円にしようとするものであります。

歳入では、分担金 1 億 5,646 万 1,000 円、消防通信指令システム整備に係る国庫支出金 4,064 万 4,000 円及び組合債 2 億 130 万円、使用料及び手数料、県支出金、財産収入 671 万 5,000 円をそれぞれ減額いたしまして、諸収入 3,568 万 1,000 円及び繰越金 9,949 万 1,000 円をそれぞれ増額するものでございます。

歳出では、衛生費のクリーンセンター整備に係る委託料、清掃総務職員人件費の減等

により3,630万3,000円の減額、また消防費では、消防通信指令システム整備に係る備品購入の契約差金等2億3,690万円の減額等をするものでございます。

次に、第4号議案 平成24年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ780万円を減額いたしまして、予算総額を1億9,820万円にしようとするものであります。

歳入では、分担金及び負担金1,498万7,000円を減額いたしまして、繰越金629万5,000円、県支出金89万2,000円をそれぞれ増額するものであります。

歳出では、教務費の教員養成費780万円を減額するものでございます。

次に、第5号議案 志太広域事務組合行政手続条例の制定について、以下、第8号議案、第9号議案、第12号議案、第13号議案、第16号議案、第21号議案、第22号議案、第23号議案、第24号議案、第25号議案、第29号議案及び第30号議案、この13議案につきまして、本年3月31日から本組合の組織として志太消防本部が発足することに伴い、例規全般の整理を行う中で所要の条例整備を行うものでございます。

次に、第6号議案 志太広域事務組合職員定数条例の制定について、以下、第7号議案、第11号議案、第14号議案、第15号議案、第17号議案、第18号議案、第19号議案、第20号議案、第26号議案、第27号議案及び第28号議案の12議案につきましては、志太消防本部が発足することに伴いまして、消防職員の給与、勤務時間等の処遇について新たに条例を制定または改正するものでございます。

次に、第10号議案 志太広域事務組合の一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例の制定につきましては、地域主権第2次一括法による廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴いまして、本組合の設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定めるものでございます。

次に、第31号議案 平成24～27年度新斎場火葬炉設備工事請負契約の締結につきましては、供用開始から三十数年が経過した現施設の老朽化及び高齢化に伴う急速な火葬需要の増加に対応するため、新たに整備する新斎場の火葬炉設備工事につきまして、指名型プロポーザル方式により選定しました株式会社宮本工業所と契約額3億3,348万円をもって請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び志太広域事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上31議案につきまして一括して提案理由を御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（渡辺恭男議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これで本日の日程はすべて終了いたしました。

再開日時をお知らせいたします。3月25日午前10時開議でございます。

本日はこれで散会いたします

午前10時21分散会

3月25日（月曜日）

○出席議員（16人）

1 番	石 井 通 春 議員	(藤枝市議会議員)
2 番	岡 村 好 男 議員	(藤枝市議会議員)
3 番	杉 崎 辰 行 議員	(焼津市議会議員)
4 番	齋 藤 寛 之 議員	(焼津市議会議員)
5 番	臼 井 郁 夫 議員	(藤枝市議会議員)
6 番	池 谷 潔 議員	(藤枝市議会議員)
7 番	押 尾 完 治 議員	(焼津市議会議員)
8 番	鈴 木 浩 己 議員	(焼津市議会議員)
9 番	植 田 裕 明 議員	(藤枝市議会議員)
10 番	水 野 明 議員	(藤枝市議会議員)
11 番	松 本 修 藏 議員	(焼津市議会議員)
12 番	鈴 木 正 志 議員	(焼津市議会議員)
13 番	館 正 義 議員	(藤枝市議会議員)
14 番	片 野 伸 男 議員	(焼津市議会議員)
15 番	石 田 昭 夫 議員	(焼津市議会議員)
16 番	渡 辺 恭 男 議員	(藤枝市議会議員)

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
副 管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
看護専門学校長	原 宏 介	
事務局 長	梶 原 重 光	

監 査 委 員	鈴 木 正 和	
---------	---------	--

○職務のため出席した職員

書 記 長	森 田 博 己	(藤枝市議会事務局長)
書 記	中 村 正 秀	(藤枝市議会事務局次長)
書 記	小 西 裕 充	(藤枝市議会事務局主幹兼庶務担当係長)
書 記	小 川 聡	(藤枝市議会事務局主幹兼議事担当係長)
書 記	渡 邊 剛	(藤枝市議会事務局議会改革担当係長)
書 記	笛 田 紀 子	(藤枝市議会事務局主任主査)
書 記	金 田 優 子	(藤枝市議会事務局主任主査)
書 記	相 馬 孝 正	(藤枝市議会事務局主査)

平成25年3月志太広域事務組合議会定例会議事日程（第2日目）

日時／平成25年3月25日（月）午前10時00分開議

場所／藤枝市岡部支所 議場

開議

諸般の報告

- ・ 一般質問の通告受理について
- ・ 管理者提出追加議案について

第1 一般質問

第2 第1号議案 平成25年度志太広域事務組合一般会計予算

第2号議案 平成25年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計予算

第3号議案 平成24年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）

第4号議案 平成24年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算
（第1号）

第5号議案 志太広域事務組合行政手続条例の制定について

第6号議案 志太広域事務組合職員定数条例の制定について

第7号議案 志太広域事務組合職員の共済制度に関する条例の制定について

第8号議案 志太広域事務組合財政事情の作成及び公表に関する条例の制定に
ついて

第9号議案 志太広域事務組合行政財産の目的外使用に関する条例の制定につ
いて

第10号議案 志太広域事務組合の一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格
を定める条例の制定について

第11号議案 志太広域事務組合消防賞じゅつ金の支給に関する条例の制定につ
いて

第12号議案 志太広域事務組合公告式条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

第13号議案 志太広域事務組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

- 第14号議案 志太広域事務組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15号議案 志太広域事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16号議案 志太広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17号議案 志太広域事務組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18号議案 志太広域事務組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19号議案 志太広域事務組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20号議案 志太広域事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21号議案 志太広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22号議案 志太広域事務組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23号議案 志太広域事務組合監査委員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24号議案 志太広域事務組合議会等に出頭する関係人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第25号議案 志太広域事務組合管理者等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第26号議案 志太広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27号議案 志太広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28号議案 志太広域事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 第29号議案 志太広域事務組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30号議案 志太広域事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第31号議案 平成24～27年度新斎場火葬炉設備工事請負契約の締結について
- 第3 第32号議案 志太広域事務組合監査委員の選任について
- 第4 第33号議案 志太広域事務組合監査委員の選任について

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午前 9 時 58 分開議

○議長（渡辺恭男議員） これから本日の会議を開きます。

ここで、書記長から諸般の報告をいたします。

○書記長（森田博己） 議長。

○議長（渡辺恭男議員） 書記長。

○書記長（森田博己） 御報告いたします。

石井通春議員から提出されました一般質問の通告を受理いたしました。

次に、本定例会へ管理者から第32号議案及び第33号議案、以上 2 件の追加議案の送付があり、これを受理いたしました。

以上です。

○議長（渡辺恭男議員） 日程第 1、一般質問を行います。

発言を許します。

1 番、石井通春議員、登壇を求めます。

○1 番（石井通春議員） 議長。

○議長（渡辺恭男議員） 石井通春議員。

（登 壇）

○1 番（石井通春議員） おはようございます。

それでは、一般質問を行います。

私は、表題、燃やすごみの減量対策について、管理者のお考えを伺うものです。

昨年 3 月に策定されました今後 10 年間の両市のごみ処理に關します基本計画「一般廃棄物処理基本計画」、この中には、これまでこの両市間で燃やすごみの減量がなされてきておりますが、これからのこの循環型社会の推進にはさらなるごみ減量が必要と、課題を挙げていらっしゃいます。

この問題は、今、焦眉の課題であります新清掃工場の規模にかかわる問題でありまして、ごみの量をいかに抑制するかは、直接的には両市の役割であります。計画目標を定める組合の役割もやはり十分果たさなければいけないと考えております。両市のごみ減量計画に対しまして、志広組といたしましてこの計画でどのように対応するか、具体的に 4 点についてお伺いいたします。

まず、家庭系生ごみの排出量を現在 1 日 1 人当たり 499 グラムから、10 年後の平成 33 年には 63 グラム減らしまして 436 グラムとしておりますけれども、その数値の根拠をお

伺いたします。

また、家庭系燃やすごみの量は、両市とも減少してきておりますが、年間3,000トン弱、藤枝のほうが少ないまま推移してきております。これからの見込みもそのようになっております。この差がなぜ出てきて、そしてどのように解消していくと志広組は考えていらっしゃいますか、伺いたします。

次に、燃やすごみの中に混入されております資源ごみですね、布ですとか雑紙等ですが、これを減らすために、さらなる分別の徹底、これを課題として挙げていらっしゃいます。その具体的な取り組みをどのようにするか、伺いたします。

最後に、焼津に5カ所、そして藤枝に3カ所あります資源ごみの拠点回収地点、焼津ではミニステーション、それで藤枝ではエコステーションと呼ばれておりますけれども、このごみの拠点回収のさらなる分別の収集の充実、そして新たな拠点の設置というものも可能だというふうに考えておりますけれども、管理者のお考えはいかがでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺恭男議員） 当局から答弁を求めます。

○管理者（北村正平） 議長。

○議長（渡辺恭男議員） 管理者。

○管理者（北村正平） おはようございます。

石井議員にお答えいたします。

初めに、燃やすごみの減量対策についての1点目の家庭系燃やすごみ排出量の目標値の根拠について、このことをございます。

今、住民生活において、ごみの処理、あるいはし尿の処理、これは行政にとっても今後さらに大変重要な要素だというふうに我々は考えているところでございます。この目標値の根拠についてでございますけれども、平成23年度に策定いたしました一般廃棄物処理基本計画、これでは、国、県のごみの減量目標を上回る値を設定しているところでございますけれども、これは、両市それぞれが平成23年3月に策定いたしました総合計画のごみ減量目標値、これを根拠にしているところでございます。

具体的には、焼津市が、紙類の資源化、あるいは容器包装プラスチックの分別、そして発生抑制、そういったようなことなどによりまして、合計68.4グラム、率にいたしますと13.1%の減量としておりまして、藤枝市が、生ごみの資源化、あるいは資源ごみの分別徹底などによりまして、合計で57.8グラム、率にいたしまして12.1%を減量

するというところがございます。

次に、2点目の両市の家庭系燃やすごみ排出量の差の要因とその解消について、このことでございます。

平成23年度の家庭系燃やすごみの排出量は、焼津市が2万7,534トン、藤枝市が2万4,722トンで、その差は約2,800トンでございました。この差の主な要因を調べてみますと、ごみの組成分析などの結果から、燃やすごみに含まれている雑紙の量の差、このことが要因であるということがわかっておりますので、1点目の減量化の施策にもありましたように、焼津市におきましては、紙類の資源化、これを重点目標に掲げまして、自治会を中心に雑紙の分別徹底を推進しているところがございます。

あわせて新年度からは、衣類や革製品、さらには容器包装プラスチック以外のプラスチックの分別回収、こういうようなことなど行いまして、新たなりサイクルの取り組みを行うこととしておりまして、さらなる燃やすごみ減量を図ることとしているところがございます。一方、藤枝市では、今、生ごみの資源化、これを盛んにやっているところですが、これを拡大してまいります。

いずれにいたしましても、両市の排出量の差は認識しながらも、それぞれの地域特性も考慮する中で、両市が切磋琢磨いたしまして、総体的にごみの減量を図ってまいります。

なお、本年1月15日に開催いたしました両市のトップ会談におきましても、中野焼津市長との間で、両市ともに、ごみの減量を重点的に進めていくことを確認し合ったところがございます。

次に、3点目の燃やすごみに混入している資源ごみを減らすための取り組みについて、このことでございます。

組合では、高柳清掃工場におきまして搬入物検査を実施しておりまして、搬入される事業系燃やすごみの減量及び適正な搬入を指導しているところがございます。

また、今後のごみ減量施策の基本資料とするために、毎年、燃やすごみの組成分析調査を実施しております。

その結果は、燃やすごみに混入している資源ごみの主なものといたしまして、資源化可能な紙が8%、容器包装プラスチックが5%混入しているという結果になっておりますので、今後のごみ減量目標におきまして、これらの分別徹底を重要と考えているところがございます。

今後のごみ減量施策におきましては、両市への強力な働きかけを行いまして、焼津市、藤枝市、それから志広組、3者が連携して強い決意でごみ減量を推進することが重要でございます。

今年度におきましては、その減量対策といたしまして、組合で主催いたします2市担当職員とのごみ減量推進会議におきまして、雑紙の回収率の向上を目的に、住民アンケート調査、この調査の実施、あるいは複数の事業所が協力して古紙リサイクルを行う、いわゆるエコオフィス町内会、この導入などを行っております、一定の成果は上がっているものと考えております。

今後は、ごみ減量推進会議に両市の担当部長、こういったような人材を参加させまして、一層のごみ減量推進について検討してまいります。

次に、4点目の資源ごみの拠点回収でのさらなる分別収集及び新設について、このことでございます。

まず、拠点回収でのさらなる分別収集についてでございますが、新年度から焼津市では、衣類、革製品のミニステーション小屋敷及び利右衛門の2カ所におきまして、また容器包装プラスチック以外のプラスチックをすべてのミニステーションで新たに回収品目といたしまして、また藤枝市では、布類を南部及び岡部エコステーションの回収品目に追加する予定になっているところでございます。

次に、拠点回収の新設についてでございますが、議員御承知のとおり、両市ともに、資源ごみを各地区の収集場所におきまして毎月1回の回収を行うことを基本としておりまして、ミニステーションやエコステーションでの拠点回収は、あくまでもそれを補完するものとの基本的な考えを持っているところでございます。

また、現在、多くのスーパーやホームセンターなどで、独自の取り組みといたしまして、紙類を初め、アルミ缶やペットボトルなどさまざまな資源ごみの店頭回収がされておりまして、利便性のよさから多くの市民に利用をされているという状況を聞いているところでございます。

これらの状況を踏まえながら、資源ごみの出しやすい環境づくりを推進していく方策を両市とともに研究、検討してまいりたいと考えているところでございます。

したがいまして、現時点におきましては、両市とも、新たな拠点の設置は考えておりません。

以上でございます。

○議長（渡辺恭男議員） 石井通春議員、よろしいですか。

○1番（石井通春議員） 議長。

○議長（渡辺恭男議員） 1番、石井通春議員。

○1番（石井通春議員） それじゃ、再質問させていただきたいと思います。

燃やすごみを減らしていくその目標を定めて、非常に取り組んでいただいているというところでございますけれども、具体的な数値が出ているわけですね。平成33年には1人1人当たり436グラムというふうにしていく数値が出ています。やはりこの一般廃棄物処理基本計画、私もこれも資料も見させていただいて、これに基づいてこの数値が出ていると思いますけれども、ただ、今、両市の燃やすごみの量自体は減っていますね、年々。平成22年の実績が両市で5万2,206トン、目標値というのも定められておりました、平成23年にはこれを5万1,141トンにすると、24年にはさらに減らして4万9,961トンにしていくと、最終的には平成33年度に4万5,065トンにしていくという目標値を定めて、それをもとに436グラムという数値が出されておりますが、実態は、ごみの量は実態として減っているんですね。平成23年は5万2,255トンなんですけれども、目標は、これは5万1,141トンですね。平成24年度、これの実績は、今は2月までしか出ておりませんが、単純に去年の3月をプラスいたしますと5万1,158トンになりまして、目標が4万9,961トンですから、1,200トン多いんですね。

減ってはいるんですけれども、この実現するための数値の目標値よりは1,000トン以上、今、ごみの量は多くなってしまっているのが実態としてあるというふうに思うわけなんですけれども、先の長い話ですけれども、今からでも、こういう、さらにこの目標に近づけるような方策を今から分析して、さらなる取り組みを検討していく必要があるのではないかなというふうに思うわけでございますけれども、まずその点についてお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、2番目、3番目、4番目の項目については、分別回収ということで、特に紙ごみを中心とした資源ごみをいかに減らすかというところに行き着くと思いますので、一括してちょっと話させて、質問させていただきたいというふうに思うわけなんですけれども、環自協の体制という、私も非常に感心しております、収集体制は充実していると思いますけれども、実は私、この質問をする前に、愛知県の日進市というところに行ってみまして、豊田市の隣の人口9万人ほどのまちなんですけれども、ここは、拠点回収という非常に充実させたものを持って、設備として持っているところでござい

ます。エコドームと呼ばれるところなんですけれども、何度か議会でも出ているかもしれませんが、市役所に隣接している場所にありまして、日進市でも収集ステーションという方式をもちろんとっているわけなんですけど、この拠点回収もあわせて充実させている場所をごさいます、ここは、いわゆる燃やすごみを搬入できると。もちろん不燃物も搬入できるわけなんですけれども、それが非常に細部にわたって何でも受けてくれるというような場所でありました。例えば、混入しやすい布類ですとかもちろんですけど、紙類、ビールの紙ケースですとかトイレトペーパーの芯ですとか、そういった普通でしたら燃やすごみで捨てられてしまうものもきちんと分別回収されるように、そういう設備として整っているわけですね。この1カ所で市全体の資源ごみの回収量は、日進市は4,335トンなんですけれども、エコドームだけで2,799トン、半分以上も収集しているわけをごさいます、この1カ所ですべて捨てられる便利さというのが非常に市民に受けているんじゃないかなというふうに思います。

私も藤枝のエコステーションを何度か利用しているんですけど、何かしら残っちゃうんですよ、持ってっちゃ。例えばなべとか鉄くずとか、ああいうものはちょっと受けてくれない。1カ所ですべてちょっと捨て切れないというところがどうしてもあるんじゃないかなというふうに感じております。

日進市の場合は、ほかに、休みは月曜日だけ、もうほとんど毎日やっていると。私が行ったのは土曜日なんですけれども、本当に市民がひっきりなしに来ているわけですね。駐車場の誘導員もおりまして、日曜日なんかはもっといっぱい来るものですから、誘導員も2人体制にしていると。係員の方に私も話を聞いたんですが、10年以上この場所はやっているそうなんですけれども、もう市民の人もきちんと慣れて、区分けしてペットボトルなんかもきちんとラベルをはがして持ってきてくれているということで、非常に役立っているなというふうに感じました。

特にここで問題にしたいのは紙類ですね。8%やはり入ってしまっていると、ここを減らすのが一番のかぎかなというふうに思いますけれども、こちらの場合は、1つの400キログラムの箱、紙類だけを集める箱がありまして、それが日曜日なんかは25個ももう集まってしまうと、これぐらいの実績というか、それぐらいの雑紙を燃やすごみにしないで集めることができるというところをごさいました。

私は、こうした先例に学んでというか、こういったところを取り組んでいくべきかなというふうに思いますので、拠点回収の新設を考えていないと、充実はありましたけれ

ども、新設は今のところまあというところでございましたが、こうしたところも検討していくべき価値はあるかなというふうに感じておりますけれども、この2点についてお伺いいたします。

○議長（渡辺恭男議員） 当局から答弁を求めます。

○管理者（北村正平） 議長。

○議長（渡辺恭男議員） 管理者。

○管理者（北村正平） 今、2点の御質問を受けました。

初めに、目標値に及んでいないじゃないかということでございます。

確かに目標値もかなり厳しい数値を設定しているということもありまして、確かに目標値を今のところ下回っているということでございます。しかし、クリーンセンターをつくるのに、それを23年度の計画に基づいて、これは平成30年度ですかね、これを目標にした量を日量230トンというふうに設定したんですね。それは今まで260トンだったわけです。かなりこれは厳しい、市民の皆さんにかなり厳しい努力目標、これを課せた数値だというふうに私どもは認識しておりまして、もっともっとこれは目標に近づくようにやらなければいけないと十分認識をしているところでございます。

当然のことながら、計画遂行のために、ごみ減量の進捗状況、これを毎年確認し評価しているところでございますけれども、両市とも非常に真剣にこれを考えておりまして、焼津市におきましては、生ごみ、それを家庭内処理する、そういったようなことについていろいろな諸施策を今考えているところでございまして、そのほかにも、プラスチックを固形燃料化してリサイクルする、さらには、衣類や靴、バッグ、こういうようなものをリユースする、そういったようなことも考えているということでございます。

藤枝市では、御承知のように、生ごみ、これの分別する処理をやっていくということ、を殊のほか力を入れておりまして、来年度は、今までにプラス、これは2,000世帯ですね、お願いして、合計6,000世帯でやるということでございますので、こういうようなことについても、これから目標を達成できるように、常に評価しながら両市とも努力をしていきたいと。その中へ、この志広組も入って、しっかりした連携をとっていきたいというふうに考えております。

それから、2つ目でございますけれども、拠点回収の充実、これを検討してみたらどうかということでございます。

たしか石井議員、今月の16日、17日ですね、日進市へ行かれたのは。昨年ですか。

今月ですね。非常に、この質問のための裏づけをとるといふことがあるかもしれませんが、御熱心にいろいろ検討していただいております。

確かに日進市もすばらしい方式だなというふうに思っております。石井議員御承知の上で質問だというふうに思っておりますけれども、両市とも環自協の皆様の働きというのは、本当に行政として頭が下がる、そういったような活躍ぶりを見せていただいているんですね。それと同時に、市民の人たちがそれと同じく努力をして、その予定日には毎朝輪番制で出て協力しているという、そういったような、今までの培ってきたいわゆる文化というものがあると思うんです。これは非常に、御承知だと思うんですけれども、掛川市と並んで全県下でトップクラスなんですね、ごみの量の出す量の少なさというのは。そういうようなこともありまして、ぜひ藤枝市にも非常にいいところがあるんじゃないか、焼津市にも非常にいいところがあるんじゃないかというようなことを生かして、日進市に学ぶことも多いと思います。

先ほどエコステーションへ行くと何かしら残ってしまうということを行いましたけれども、何かしら残らない方法、こういったようなこともこれから考えていく必要があるなというふうに思っておりますので、今のところ、非常に両市とも今のやり方というのが充実してきておりますので、しばらくこの方法を続けていきたい、そして日進市のいいところを学んでいきたいというふうに思っております。私は、時間がとれたら早急に、おくれをちょっととっておりますけれども、日進市を見学してきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（渡辺恭男議員） 石井通春議員、よろしいですか。

1 番、石井通春議員。

○1 番（石井通春議員） 国、県を上回る目標というところで、厳しい数値の中で減らしていくというのは非常に大変かというふうに思ひますけれども、環自協さんの働きも、私もつぶさにもう見ているので、非常に熱心にやっぺいらっしやると。収集ステーションも、実は私の自宅の前が道路工事なんかをするときなんか、本当にすぐ隣にもう一つ収集ステーションがあるので、そこをやめちやおうかなんて話もあつたそうなんです、それでもきつちりと守っていただいたというようなこともあつたけれども、環自協さんのそういった働きも、私も本当に評価しているわけですが、こだわるといふので申しわけないんですけれども、拠点回収というこの分野なんです、実際、この日進市の場合は、それほど大変な、ドームといふか、大変なものに聞こえるかもしれ

ませんが、実際は大型のテントでしかありませんで、設置していくのにそれほど障害というものは私はないんじゃないかなというふうに思ったわけなんです。今からでも、すぐにでもできるものじゃないかなというふうに、見て感じました。

新たなその収集品目の追加というものもここの中では触れられておまして、こういったところをもっと進めていくべきだというふうに思うわけですが、リユースの考えもありましたけれども、この日進市の場合は、そのエコドームに隣接してリユースのコーナーみたいなものがありまして、主に扱っているのは子供の服とかベビーカー、チャイルドシートとかですね。

私も、5歳の娘がいますので、そういったものを昨年の大掃除のときにすべて処理したわけなんですけれども、物すごい大変だったんですよ。ベビーカーなんかは、切り裂いて、布は燃やすごみと、あと資源ごみ、チャイルドシートも、金具の部分を取って、あと燃やすごみに入れるとか、あとビデオの教材なんていうのもあったんですけれども、これも結局、使うこともありませんので捨てるしかなかったんですけれども、それ全部やっぱり燃やすごみとして高柳に持って行って、私も本当に捨てるのもどうかなという、内心もちょっとむなしい思いもしたわけなんですけど、でも、あってもしょうがないものですから捨てるしかなかったわけなんですけれども、日進市は、そうした子供服とかそういったものを持ってきてもらえば、そこでまた安く販売すると、子供服1着なんかは200円ぐらいで売ると。チャイルドシートなんか普通を買えば何千円しますけれども、1,000円ぐらいで売ると。それぐらいのリユースをしているコーナーもあったわけなんです。遠く名古屋のほうからも買いに来る人も多いというような話もされておりました。

こういう考えも、拠点回収という考えを充実させていけば発想として出てくるんじゃないかなというふうにそのとき感じたわけですが、いろいろアンケートですとか、エコオフィス町内会ですとか、ごみ減量会議に部長さんも参加する等の前向きな取り組みはもちろん見られるわけなんですけれども、このエコドーム型の拠点回収も、私は、それほど障害はないと、現在のその環自協の収集体制、もちろん充実しておりますが、そこにとどまるという考えではなくて、もっと積極的に発想を持つべきだというふうに思います。

最後の質問というふうになりますけれども、そのなぜ補完という考えになるのか、そのなぜできないかという課題と理由をですね、なぜ補完とするその基本的な考え方とい

う話がありましたけれども、なぜできないかという課題と理由についてお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺恭男議員） 当局から答弁を求めます。

○管理者（北村正平） 議長。

○議長（渡辺恭男議員） 管理者。

○管理者（北村正平） なぜできないかということではなくて、今のやり方を両市とも、機能しているものだから、これを焼津型、藤枝型としてやっていきたいというのが、なぜできないかというよりも、そういうようなことだと思うんですね。

確かに、いろいろベビーカーとかを出すときに、これは鉄だ、これは布だとやらなきゃならないと。これは非常に体力の要ることだなというふうに思いますけれども、今、両市とも、特に我々の藤枝市ではもったいない運動都市宣言をしておりますので、できるだけリユース等については考えようじゃないかということをやっております。焼津市では、市役所のロビーで不用品活用バンク、こういうようなものを行っているというふうにお伺いしておりますし、藤枝市では、蓮華寺公園で開催している環境フェスタ、これにおいて、不用品交換市、こういうようなものも実施しているところでございます。

ただ、自分はこれももったいないから使えるというふうに思っても、もらう人からしてみると、いや、これはちょっとなという、引き取ってもらえないような、そういうようなことがあって、その選別というのも確かに大変だったということは聞いておりますけれども、こういうようなことも、工夫をすれば、もっともっといい合理的な方法があるんじゃないかなと思いますので、そういうことも考えたいと。

日進市は1カ所拠点でやるわけですがけれども、今、両市とも、それをいろいろなところに、住民の人が歩いて運んでくれる範囲でいろいろやっておりますので、1点がいいのか、そういったような便宜を図ったほうがいいのかという、そういう議論もあると思いますので、例えばドーム式とかそういうようなことを、そういう1つずつの拠点でやるということも、拠点といいますか、今の箇所でもうちょっとテントをしっかりとやるとか、そういうようなことも、充実もあるんじゃないかなと思いますので、非常に今の環自協さん、それから市民の皆様のやり方というのは、私は評価をしているところだもんですから、ぜひそれに、その日進市等のいろいろな手法等も学んで、しばらくはそういうことで続けていきたいというふうに考えております。

○議長（渡辺恭男議員） これで一般質問を終わります。

日程第2、第1号議案から第31号議案まで、以上31件を一括議題といたします。

これから質疑を行います。通告はありません。

質疑なしと認め、上程議案31件の質疑を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩中に、議案について討論のある方は通告願います。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○議長（渡辺恭男議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから上程議案31件に対する討論を行います。通告はありません。

討論なしと認め、討論を終わります。

これから上程議案31件の採決を行います。

初めに、第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡辺恭男議員） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡辺恭男議員） 起立総数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡辺恭男議員） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡辺恭男議員） 起立総数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第5号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡辺恭男議員） 起立総数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡辺恭男議員） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第7号議案から第30号議案まで、以上24件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案24件は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡辺恭男議員） 起立総数です。

したがって、本案24件は原案のとおり可決されました。

次に、第31号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡辺恭男議員） 起立総数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、第32号議案を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（北村正平） 議長。

○議長（渡辺恭男議員） 管理者。

○管理者（北村正平） ただいま上程されました第32号議案 志太広域事務組合監査委員の選任について御説明を申し上げます。

本組合監査委員であります鈴木正和氏が平成25年3月31日をもって退任することに

伴いまして、新たに小池俊郎氏を選任いたしたく、志太広域事務組合規約第13条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（渡辺恭男議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺恭男議員） 質疑なしと認め、本案の質疑を終わります。

次に、本案の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺恭男議員） 討論なしと認め、本案の討論を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第32号議案は同意することに御異議ございませんか。

（「意義なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺恭男議員） 異議なしと認めます。

したがって、本案は同意することに決定いたしました。

日程第4、第33号議案を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、館正義議員の退席を求めます。

（館 正義議員 退席）

○議長（渡辺恭男議員） 管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（北村正平） 議長。

○議長（渡辺恭男議員） 管理者。

○管理者（北村正平） ただいま上程されました第33号議案 志太広域事務組合監査委員の選任について御説明を申し上げます。

本組合監査委員でございます松本修藏氏が平成25年3月31日をもって退任することに伴いまして、新たに館正義氏を選任いたしたく、志太広域事務組合規約第13条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（渡辺恭男議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺恭男議員） 質疑なしと認め、本案の質疑を終わります。

次に、本案の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺恭男議員） 討論なしと認め、本案の討論を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第33号議案は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺恭男議員） 異議なしと認めます。

したがって、本案は同意することに決定いたしました。

ただいま選任について同意を得ました舘正義議員の入場を許可します。

（舘 正義議員 入場）

○議長（渡辺恭男議員） ここで、ただいま志太広域事務組合監査委員の選任について同意を得ました舘正義議員から発言を求められておりますので、お願いいたします。

○13番（舘 正義議員） 議長。

○議長（渡辺恭男議員） 舘正義議員。

○13番（舘 正義議員） 議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつをさせていただきます。

ただいまは、志太広域事務組合の監査委員に御選任をいただき、まことにありがとうございます。職責の重さを自覚して、一生懸命職責に当たってまいりたいというふうに思っております。前任の監査委員同様に御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。一言ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺恭男議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これで会議を閉じ、平成25年3月志太広域事務組合議会定例会を閉会といたします。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、お願いいたします。

○管理者（北村正平） 議長。

○議長（渡辺恭男議員） 管理者。

○管理者（北村正平） 議員の皆様には、今定例会におきまして、来年度予算を初めとして各議案につきまして慎重な御審議をいただき、まことにありがとうございました。

お疲れのことと存じますけれども、議長に発言のお許しをいただきましたので、この

3月末をもちまして志太広域事務組合の管理者を退任させていただくに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

管理者就任から2年間、振り返ってみますと、内外ともに実に大きな事案、さらには激しい動きがございました。焼津市、藤枝市両市を取り巻く環境は、大きく変化しております。

議員の皆様には、ますます重要度を増しますこの志太広域事務組合の運営全般につきまして、御指導、御鞭撻をいただきましたことを改めて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

市民生活に密着いたしました衛生施設の運営につきましては、安全・安心を第一といたしまして取り組んできたところでございます。おかげさまで事故もなく、施設周辺住民の皆様には不安を与えることもなく、順調な運転管理ができたもの思っております。これもひとえに、議員の皆様を初め関係各位の御理解と御協力のたまものであります。重ねて感謝を申し上げます。

さて、組合の最重要事業でございますクリーンセンター建設につきましては、このたび、直接の地元でございます仮宿を考える会におきまして、環境影響評価実施受け入れの方針が確認されまして、その旨が町内会へ報告されました。そうしたことから本組合では、新年度早々、環境影響評価に着手してまいります。これまで慎重かつ誠心誠意取り組んでまいりましたが、地元住民の皆様方の大変な御理解、御協力を心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、新斎場整備につきましては、設計業者も決まり、新年度には設計業務を進めてまいります。両施設とも、一日も早い稼働を目指しまして今後も全力で取り組んでまいりますので、引き続きの御支援、御協力をお願い申し上げます。

また、念願の消防広域化につきましては、皆様の御理解と御支援をいただきまして、今月31日の消防本部開設式の運びとなりました。多忙とは存じますが、ぜひ御臨席を賜りますようお願い申し上げます。

県内初となるこの消防広域化ということの重要性から、私たちの要請、それから県の判断によりまして、川勝知事も出席予定という運びになったところでございます。当初はその予定はなかったようではございますけれども、来なければ仕方がないというふうには思っておりましたけれども、判断をしたようでございます。

また、中部看護学校もおかげさまで順調に推移しておりまして、きょう、実は午後、

国家試験の合格発表がなされるということになっておりますけれども、予定でいきますと全員合格と、あくまでも予定でございますけれども、これにもし合格しますと、実に4年連続国家試験全員合格という大変快挙でございます。この中部看護学校のレベルアップにも本当にすばらしいものがあるというふうに私自身も喜んでいるところでございます。

また、本日は、お手元に志太広域事務組合設立の40周年にかかわります記録を残しました、いわゆる「あゆみ」、この冊子をお手元にお届けしたつもりでございますけれども、これを配付いたしましたので、ぜひごらんをいただきたいというふうに思います。

今後とも両市がますます良好で強固な関係を築いていくということをまた皆様とともに努力してまいりたいというふうに思います。

最後になりましたが、新年度からは中野管理者とともに、私も引き続き副管理者といたしまして努力をしております。これまで同様の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、退任のあいさつとさせていただきます。

2年間、本当にありがとうございました。

○議長（渡辺恭男議員） それでは、皆様、大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

午前10時44分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 渡 辺 恭 男

会議録署名議員 石 井 通 春

会議録署名議員 片 野 伸 男

付 録

議員名	発言要旨	答弁を求める者
<p>(1)</p> <p>石井通春 議員</p>	<p>「質問」</p> <p>1 燃やすごみの減量対策について</p> <p>昨年3月に策定された今後10年間の両市のごみ処理に関する基本計画「一般廃棄物処理基本計画」には、これまで両市の間で「燃やすごみ」の減量がなされてきているが、これからの循環型社会の推進には更なるごみ減量が必要と課題を挙げています。</p> <p>新清掃工場の規模に関わるごみの量をいかに抑制するかは、直接的には両市の役割であります。計画目標を定める組合の役割も十分果たさなければならぬと考えます。両市のごみ減量計画に対し、志広組として本計画でどう対応するか具体的に伺います。</p> <p>①家庭系生ごみ排出量を現在の1日一人当たり499gから10年後の平成33年度には63g減の436gとしているが、その根拠を伺う。</p> <p>②家庭系燃やすごみの量は、両市とも減少しているが年間3,000t弱藤枝が少ないまま推移してきており、これからの見込みもそうになっている。何故この差が出、どう解消していくと志広組は考えているか。</p> <p>③燃やすごみ内に混入される資源ごみ(布紙類等)を減らすために更なる分別の徹底を課題として挙げているが、その具体的な取り組みをどうするか。</p> <p>④焼津5カ所・藤枝3カ所にある資源ごみの拠点回収(焼津:ミニステーション・藤枝:エコステーション)の更なる分別収集、また新たな拠点の設置が可能と思うが、いかがか。</p>	<p>管理者</p>